

令和2年4月20日

保護者 殿

垂水市立垂水小学校  
校長 当房 孝子

### 緊急事態宣言を受けた「臨時休校」の実施について

時下ますます御清栄のことと拝察いたします。

さて、標記の件についてですが、下記のように対応いたします。長い休みになりますので、生活面・学習面ともに御理解と御協力をよろしくお願いいたします。なお、学級PTA及び学年PTAは規模を縮小して実施する予定です。

#### 記

##### 1 休校の期間について

令和2年4月22日（水）～5月6日（月）

※ 臨時登校日は、4月30日（木）です。（8:15～10:15）

##### 2 休校中の学習について

家庭でできる学習課題を各学年で準備しています。毎日学習する習慣をつけさせてください。

##### 3 休校中の生活の仕方について

- (1) 規則正しい生活をする。（同じ時間に起きて寝る。同じ時間学習をする。）
- (2) 人混みを避ける，不要な外出は控える，手洗い・うがい・マスク着用を徹底する。
- (3) 体力づくりのために外で軽い運動をする。密集しない遊び方を考える。
- (4) 室内で集まらない（泊まりに行かない）。
- (5) インターネットやゲームは家庭内ルールを決める。午後9時以降は保護者に預ける。

##### 4 休業期間中の学校行事等について

- (1) 遠足は，中止といたします。
- (2) 玄関訪問は22日～24日，30日の4日間で場所や通学路の確認だけ行います。

##### 5 その他

- (1) 浮き足だった雰囲気は事故につながります。日常の生活が落ち着いて過ごせるよう，御家庭でも話し合ってください。
- (2) 市からの布マスクは，21日に配布されます。
- (3) 校庭の開放は，原則として本校児童のみを対象として許可します(10:00～15:00)。利用する際は担任から配布される体温チェック表を職員室に提出していただきます。
- (4) ご家族の中で微熱や咳等が複数日続くなどの症状がありましたら，学校までご連絡ください。蔓延防止のために必要な情報になります。御協力をお願いいたします。
- (5) 休業中の連絡は安心メールのみになります。
- (6) ご不明な点があれば学校までお問い合わせください（32-0053 担当：教頭）。